

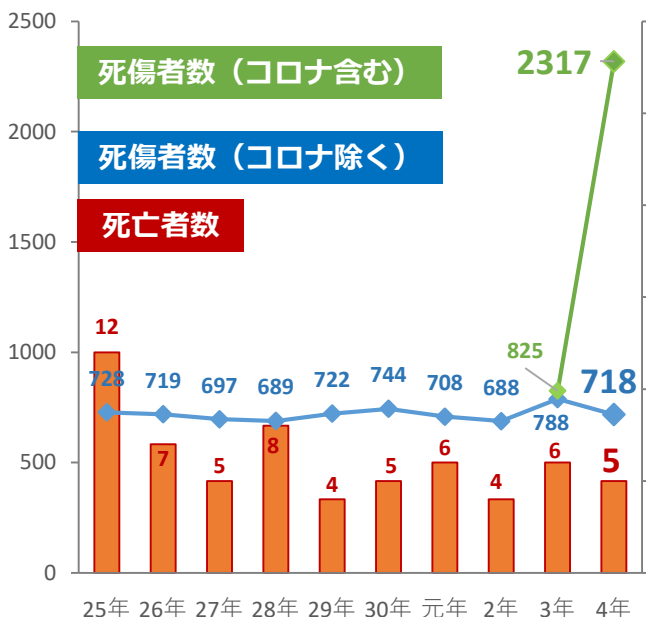
令和
4年

島根の労働災害

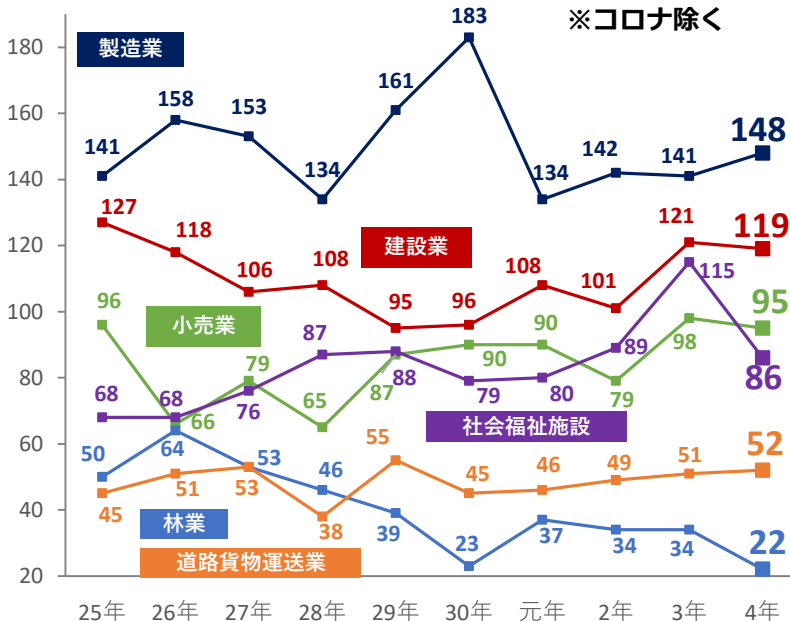
島根県内における令和4年の労働災害発生状況は、休業4日以上死傷者数が2,317人と、前年より1,492人（180.8%）大幅に増加し、うち死亡者数は5人と前年より1人減少しました。



年別労働災害発生件数の推移



年別業種別労働災害発生件数の推移



業種別・監督署別労働災害発生状況

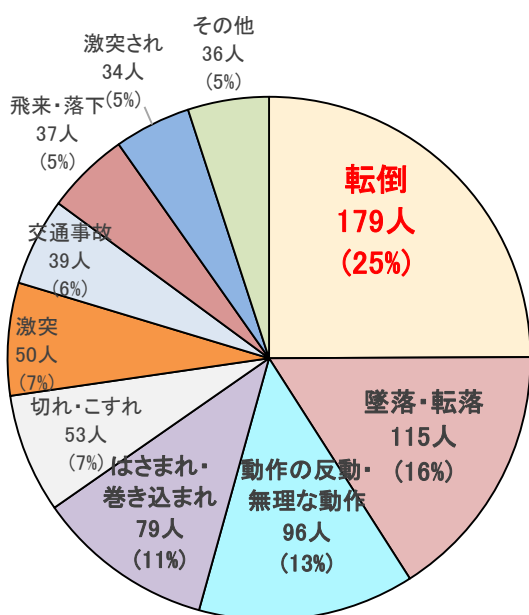
業種	全署計						松江署			出雲署			浜田署			益田署																	
	3年	4年	増減数	増減率(%)	3年	4年	増減数	3年	4年	増減数	3年	4年	増減数	3年	4年	増減数	3年	4年	増減数														
全産業計(除鉱山法適用)	6	825	5	2,317	1492	180.8	2	330	2	897	567	0	25	0	27	2	2	297	1	891	594	0	112	2	258	146	2	86	0	271	185		
うち新型コロナを除く	6	788	5	718	▲70	▲8.9	2	302	2	295	▲7	0	25	0	24	▲1	2	291	1	252	▲39	0	112	2	101	▲11	2	83	0	70	▲13		
製造業	0	43	0	29	▲14	▲32.6	17	18	1			2	2	17	8	▲9	6	2	▲4	3	1	▲2											
繊維・衣服	0	3	0	18	15	500.0	1		▲1			0	1	18	17																		
木材・木製品	0	16	0	20	4	25.0	5	8	3	1	1	0	4	6	2	6	3	▲3	1	3	2												
家具・装備品	0	0	0	1	1				0						1	1																	
パルプ・紙・紙加工品・印刷・製本	0	1	0	3	2	200.0	1	1				0	1	1	0																		
化学	0	16	0	23	7	43.8	5	4	▲1			0	5	1	▲4	2	2	0															
窯業・土石	0	14	0	12	▲2	▲14.3	2	3	1			0	7	4	▲3	4	5	1	1														
鉄鋼・非鉄	0	11	2	21	10	90.9	2	1	6	4		0	9	1	15	6																	
金属製品	0	9	0	14	5	55.6	4	3	▲1			0	2	4	2	1																	
機械器具	0	24	0	285	261	1087.5	8	13	5			0	16	268	252																		
その他の製造業	0	7	0	18	11	157.1						1	4	1	▲3																		
小計	0	144	2	444	300	208.3	0	44	1	62	18	0	1	0	4	3	0	66	1	327	261	0	22	0	22	0	12	0	33	21			
鉱業	0	3	0	3	0	0.0	2	1	▲1							▲1																	
建設業	1	48	1	52	4	8.3	10	16	6	1	1	0	16	16	0	13	1	12	▲1	1	9	8	▲1										
木造建築	0	15	0	13	▲2	▲13.3	7	4	▲3			0	2	4	2	5	4	▲1	1	1													
その他の建築	1	38	1	59	21	55.3	18	28	10	2	2	0	1	12	18	6	6	1	6	0													
その他	0	24	0	23	▲1	▲4.2	6	9	3	1		▲1	13	10	▲3	3	2	▲1	2	2													
小計	2	125	2	147	22	17.6	0	41	57	16	0	4	0	3	▲1	1	43	0	48	5	0	27	2	24	▲3	1	14	0	18	4			
運輸	0	51	0	58	7	13.7	21	27	6	1	1	0	20	16	▲4	4	9	5	6	6													
道路貨物運送	0	17	0	11	▲6	▲35.3	10	1	▲9			▲1		4	2	▲2	2	2	0														
その他の運輸	0	34	0	47	13	38.2	11	26	15																								
林業	0	18	0	14	▲4	▲22.2	4	5	1	3	1	▲2	7	4	▲3	3	2	▲1	4	3	▲1												
伐木・搬出	0	16	0	8	▲8	▲50.0	7	2	▲5	1	1	0	5	1	▲4	3	2	▲1	1	3	2												
造林・その他の林業	0	34	0	22	▲12	▲35.3	0	11	0	7	▲4	0	4	0	2	▲2	0	5	7	0	6	0	4	▲2	0	5	0	6	1				
小計	0	98	1	96	▲2	▲2.0	1	44	1	34	▲10	3	33	39	6	7	11	4	14	12	▲2												
第三次産業	0	117	0	816	699	597.4	48	326	278	6	6	0	46	271	225	14	135	121	9	84	75												
飲食店	0	28	0	23	▲5	▲17.9	15	10	▲5			0	9	9	0	3	3	0	1	1													
その他の第三次産業	2	174	0	660	486	279.3	1	79	357	278	4	3	▲1	47	156	109	25	45	20	1	23	102	79										
小計	3	417	1	1,595	1,178	282.5	2	186	1	727	541	0	10	0	12	2	0	135	0	475	340	0	49	0	194	145	1	47	0	199	152		
その他	1	34	0	37	3	8.8	15	15	0	4	5	1	1	16	18	2	2	1	▲1	1	3	2											

注1: 休業4日以上、隠岐は松江署の内数。 注2: 増減数と増減率は、前年同月比。
 注3: 第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。 注4: その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。

令和4年の死亡災害

No.	発生日	業種	発生状況
1	2月	建設業	動力機械内に設置されていた検知器の点検作業中、機械と床の間に挟まれた。
2	3月	製造業	焼鈍炉へ焼鈍する製品の積み込み作業を終え、その後行方不明になり、翌日、焼鈍炉の扉を開けたところ、人骨の一部を発見した。
3	6月	製造業	天井クレーンのガーダー上で点検作業していたところ、約12m下に墜落した。
4	6月	第三次産業	車で商品を配送中、センターラインをはみ出し、反対車線を走行していた車と正面衝突した。
5	8月	建設業	クレーン船を作業位置に移動させる際、水中コンクリート型枠に接触し、その型枠脱型作業していた被災者がクレーン船と型枠の間に挟まれた。

事故の型別発生状況（新型コロナ患者を除く）



「**転倒**」は、毎年最も多い事故の型です。令和4年は、「積雪・凍結」による「すべる」や床掃除等で床が濡れていたため「すべる」、段差による「つまづく」といった転倒災害が多く発生しました。また、「自分自身の足」すべり注意や「何も無い平坦な床」に「つまづく」といった設備等に起因しない転倒災害も多く発生しました。

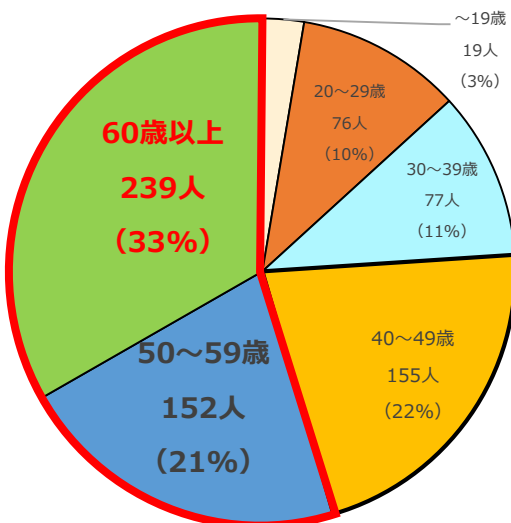


「**墜落・転落**」は、はしご・脚立等が起因している災害が最も多く発生し、トラック等の車両の荷台や階段からの墜落も多く発生しました。

「**動作の反動・無理な動作**」は、重量物を持ち上げる作業や人の介助作業における腰部の負傷（ぎっくり腰）が多く発生しました。また、無理な姿勢により膝や足首を捻るといった関節の障害も多く発生しました。

「**はさまれ・巻き込まれ**」は、機械による災害が最も多く発生し、特に非定常時での災害が多く発生しました。

年齢別発生状況（新型コロナ患者を除く）



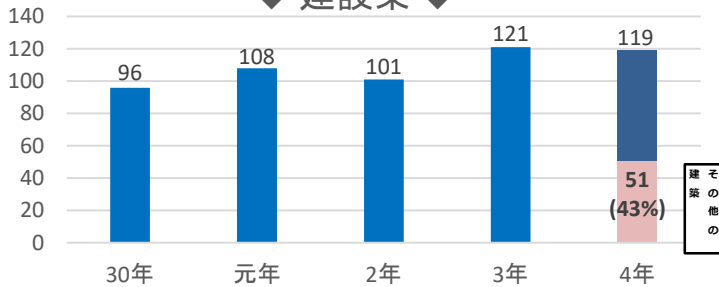
年齢が高くなるにつれ、全死傷者数に占める割合が高くなっています。特に「**60歳以上**」の被災労働者が占める割合が最も高く、被災した3人に1人は、60歳以上となっています。また、「**50歳以上**」では、54%と過半数を占めています。

このうち、事故の型別では、「**60歳以上**」の「**転倒**」災害が最も多く90人被災し、「転倒」災害全体の半数を占めています。また、「**50歳以上**」では、139人（78%）を占めています。

被災した際の休業日数は、年齢が高くなるにつれて多くなり、「**60歳以上**」の被災者のうち148人（41%）が休業日数1か月以上、「**50歳以上**」では、230人（64%）被災しています。

労働災害が増加又は減少傾向がみられない業種の特徴（新型コロナ患者除く）

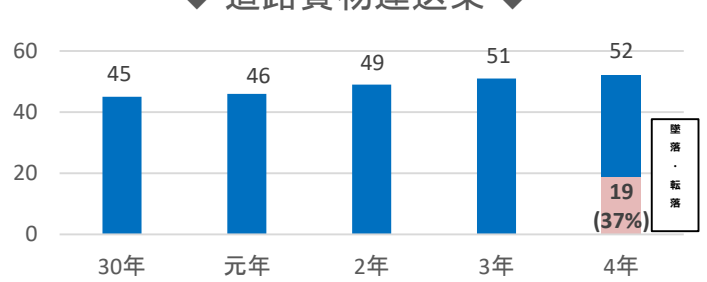
◆ 建設業 ◆



【災害の特徴】

- ・業種では、建築設備工事等の「その他の建築」が最も多く43%を占め、前年と比べても大幅に増加。（前年比16人、46%増）
- ・墜落・転落災害が最多。特に脚立、はしご等の昇降設備による昇降中に発生。

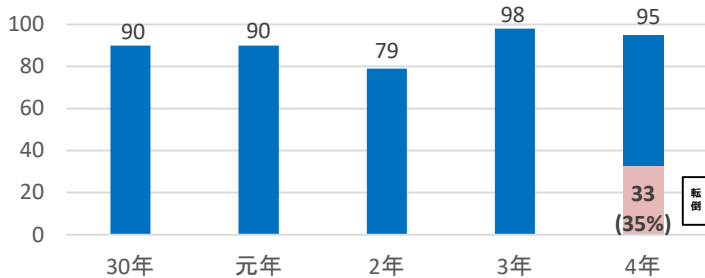
◆ 道路貨物運送業 ◆



【災害の特徴】

- ・墜落・転落災害が最も多い事故の型で37%占め、そのほとんどがトラック荷台や荷台上の荷等での荷役作業中に発生。近年、災害の特徴として変化なし。

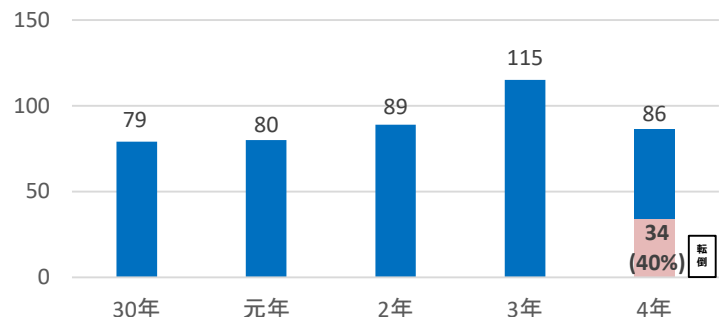
◆ 小売業 ◆



【災害の特徴】

- ・転倒災害が最も多い事故の型で35%占めており、通路が濡れていたり、積雪・凍結等による「すべる」や台車、ケーブルや資材等に「つまづく」災害が多く発生。
- ・転倒災害の年齢別では、60歳以上が67%占めている。しかも女性が大半。

◆ 社会福祉施設 ◆



【災害の特徴】

- ・転倒災害が最も多い事故の型で40%占めており、60歳以上が半数以上占めている。
- ・次いで動作の反動・無理な動作が多く、介助作業、無理な姿勢により捻挫、骨折等により被災。
- ・年齢別では、約4割が60歳以上。

労働災害を防止するためのポイント

転倒災害防止対策

- 作業場所の整理整頓の実施。特に、通路、階段、出口に物は放置しない。
- 作業場所の清掃の実施。特に、床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除く。
- 毎日の運動の実施。特に、作業開始前、休憩時間にストレッチや転倒予防のための運動実施。

墜落・転落災害防止対策

- 「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく「より安全な措置」等の措置の実施。
- 墜落制止用器具の適切な使用。
- 安全な昇降設備の設置及び脚立・はしごの適正な使用。
- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置の実施。

腰痛予防対策

- 機械作業による作業の自動化や、リフトやスライディングシート等を導入し、抱え上げ作業の抑制。
- 体重にあわせた重量制限の周知。
- 重量物の重量の明示。
- 不自然な姿勢での作業とならないよう配慮。
- 1時間に1・2回程度の小休止・休息を取らせ、屈伸運動やマッサージの実施。

高齢労働者の労働災害防止対策

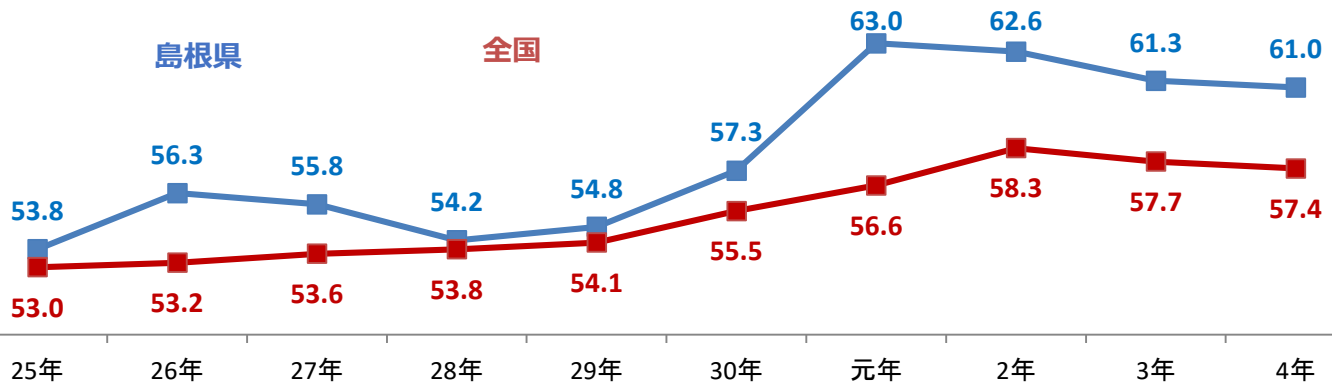
- 通路の段差の解消（スロープの設置等）、階段に手すりを設置。
- 解消できない危険箇所に標識等で注意喚起の実施。
- 体力チェック、保健師やトレーナー等の指導による身体機能の維持向上活動の実施。
- 高齢者の特性を踏まえた安全衛生教育の実施。

安全衛生管理活動

- 労働災害を防止するための安全衛生教育を実施。
- 朝礼やミーティングに作業方法などを的確・明確に指示。
- 災害事例、ヒヤリハット事例等からリスクを洗い出し、リスクアセスメントの実施。
- 日々のKYの実施。

定期健康診断の有所見率の推移

県内の労働者の有所見率は依然として全国より高い傾向が続いています。



専門家のアドバイスでSTOP労災！ 中小規模事業場安全衛生サポート事業のご案内

無料

中央労働災害防止協会では、労働者が概ね100人未満の製造業、鉱業、第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）の店舗・施設等を対象に知識・経験豊富な安全衛生の専門家がお伺いし、作業現場や作業行動の安全衛生上の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

また、労働保険加入の製造業、鉱業、第三次産業で労働者数が概ね100人未満の事業場を中心とする集団、団体等に対して安全衛生に関する研修会や講演を行っています。



新たな化学物質規制にかかる相談窓口のご案内

新たな化学物質規制が導入され、労働安全衛生法の関係政省令が改正されました。厚生労働省では、制度の内容に関する相談、職場で使用する化学物質のラベルやSDSに関すること、リスクアセスメントの実施方法等について、相談窓口（コールセンター）を設置し、事業場の皆様からのご質問にお答えしています。



高齢労働者が安心して安全に働くことの職場づくりを応援します！ エイジフレンドリー補助金のご案内

60歳以上の高齢労働者を常時1名以上雇用する中小企業の事業者に対して、床や通路の滑りやすい箇所に防滑素材を採用したり、階段に手すりを設けたり、パワーアシストスーツを導入するなど高齢労働者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要した費用を最大で100万円補助しています。（令和4年度は（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会実施。）



島根産業保健総合支援センターのご案内

産業保健に関する様々な問題（メンタルヘルス対策、化学物質対策、治療と仕事の両立支援等）について、専門スタッフが相談に応じ解決方法を助言しているほか、産業保健スタッフ向けの研修の実施や研修講師の紹介等の支援を行っています。

また、地域窓口では、労働者数50人未満の事業場を対象に、健康診断結果を踏まえた医師からの意見聴取等のほか、長時間労働者に対する面接指導等も実施しています。

